

平成 31 年 2 月 27 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

陳情書訂正の届出

平成 31 年 2 月 6 日に提出しました下記の陳情書について、次のとおり訂正したいので、
ご承認くださるようお願ひいたします。

尚、「取付道路」と記載する部分については「主要道路と周辺の整備された道路との間の道路（以下「取付道路」という。）」とする。

(陳情名) 町民の立場に立ったまちづくり条例の遵守を願う陳情

(訂正内容)

※太字下線部分が訂正箇所

訂正前 (※波下線部分が訂正前箇所)	訂正後
1. 陳情の趣旨；の段落より 2 行目； <u>主要道路</u> とされる国道向原交差点まで	1. 陳情の趣旨； 2 行目； <u>取付道路</u> とされる国道向原交差点まで
4 行目；通行が集中する <u>主要道路</u> の道路幅員	4 行目；通行が集中する <u>取付道路</u> の道路幅員
6 行目；幅員 6 m 未満の主要道路でも開発しても	6 行目；幅員 6 m 未満の取付道路でも開発しても
2. 理由；の段落より 8 行目；しかしその南側町道の隣地前町道幅員は 5. 8 2 m と条例上必要とされる 6 m が確保されておりません。また <u>主要道路上</u> には幅員 6 m 未満の箇所が複数あります。	2. 理由；の段落より 8 行目；しかしその南側町道の隣地前町道幅員は 5. 8 7 m と条例上必要とされる 6 m が確保されておりません。また <u>取付道路上</u> には幅員 6 m 未満の箇所が複数あります。
14 行目；海側 <u>町道</u> と国道を通り抜ける車両で急激に	14 行目；海側 <u>県道</u> と国道を通り抜ける車両も合わせ急激に
15 行目；更にこの向原交差点への <u>主要道路</u> は、津波、	15 行目；更にこの向原交差点への <u>取付道路</u> は、津波、
32 行目；添付；大和ハウス工業株式会社提出現況測量図、配置図、葉山町まちづくり条例第 27 条抜粋、土砂災害警戒区域図、 <u>主要道路</u> 写真	32 行目；添付；大和ハウス工業株式会社提出現況測量図、配置図、葉山町まちづくり条例施行規則第 27 条抜粋、土砂災害警戒区域図、 <u>取付道路</u> 写真

以 上

陳情者

住所 葉山町堀内 1487
氏名 豊間 純子

